

2025年9月号(Vol.104)

<不動産・相続の専門家>

プラスホーム からのおたより

発行:株式会社プラスホーム 〒243-0017 神奈川県厚木市栄町 1-1-6
☎046-210-4288



ほのぼの日記

■こんにちは。プラスホームの能勢です。9月1日は「防災の日」。先日、『生き残らなければ何も始まらない』というテーマの防災セミナーに参加してきました。

■そこで、こんな言葉を学びました。「自助・共助・公助」。

まずは自分の命を自分で守る「自助」、次に地域や近所で助け合う「共助」、そして行政や消防など公的な支援が「公助」。この順番が大切とのこと。

■でも実際のところ、「避難所に行けば何とかなる」と思っている方も少なくありません。

しかし、能登半島地震では避難所の運営も人手不足、物資も不足し、想像以上に厳しい状況が続きました。

「避難所に行っても、すぐには誰も助けてくれない」。

そう聞くと不安になるかもしれませんが、だからこそ、最低3日間の食料や水を各家庭で備えておくことが重要なのです。

押し入れの奥で眠っている非常食、今一度見直してみよう！

■不動産業者は、契約前の重要事項説明の際に、ハザードマップの提示が義務付けられています。ただ、位置関係の把握だけでなく、最近薄れつつある「近隣とのつながり」もまた、大切な防災要素だと感じています。

■今年の防災の日は、「自分にできること」「誰と助け合えるか」を、ぜひ考えるきっかけにしてみてください。その一歩が、きっと未来の安心につながるはずです。

防災の日に寄せて



株式会社プラスホーム代表取締役 不動産コンサルティング
マスター、相続対策専門士、宅地建物取引士、2級建築施工管理
理技士、福祉住環境コーディネーター2級、行政書士 能勢 健一



今月のトピック

(贈与と相続の一体課税って?)

令和6年から、相続対策として注目されていた「生前贈与」に大きな制度変更が始まりました。これまで「相続開始前3年以内の贈与」が相続税の対象とされていましたが、令和6年からは「7年以内」に延長されています。

また、令和8年を目処に「贈与と相続を一体で課税する新制度」への移行が予定されており、今後は計画的な資産移転がますます重要になっていくようです。

「110万円の非課税枠」は継続されますが、使い方次第では損も得も。

「贈与は早いほうがいい」とも限らない時代に入っています。

贈与と相続の一体課税って?



早いほうがトクとは限りません

心理テスト

【質問】パソコンを買い替えます。どのパソコンにしますか?

- ①スペックの高いもの
- ②安いもの
- ③店員のおすすめのもの
- ④最新機種



解説は裏面です。

スタッフ日記



いつもこのコーナーを賑わせてくれたスタッフ日記ですが、長池さんがこのたびめでたく「出産準備」に入ることとなり、一旦お休みです。読者の方からも応援と労いのメッセージをいただきまして、ありがたいかぎりです。

そこで、プラスホームでは、不動産事務を担当していただけるパートスタッフを急きよ募集しております。ご関心のある方は、ぜひご一報ください。

見てみて聞いてみて

【中村絵美10周年記念ライブin厚木】

厚木市出身のシンガーソングライター・

Nakamura Emiさんのデビュー10周年を記念したライブが、9月6日(土)に厚木市文化会館大ホールで開催されます。「ただいま&いらつしやいませ」と題し、地元への感謝を含めた特別な一夜。ジャンルを超えた力強い歌声とリアルな歌詞が魅力のステージです。厚木を愛する皆さんにぜひ足を運んでいただきたい公演です。

【開演】17時30分(開場16時45分)

【チケット】全席指定7700円(税込)

【問い合わせ先電話番号】

046-224-9999

詳しくは厚木市文化会館の公式サイトをご覧ください。



今月の占い

九月一日月～三十日火



1月生まれ
今は縁の下の力持ちに徹して。物事が好転してくる。

2月生まれ
自分をグレードアップして。周りも比例して変わる。

3月生まれ
物事が好調に進みそう。こういう時ほど慎重にして。

4月生まれ
何事も情熱が大切。その情熱で周りも合わせて動く。

5月生まれ
もっと人に甘えてみて。周りも協力的になってくる。

6月生まれ
頭の回転が速くなりそう。新しいアイデアが続出。

7月生まれ
ONでもOFFでも今必要なのは、心が寛容な仲間。

8月生まれ
目下の面倒をみてあげて。人間関係交友関係がUP。

9月生まれ
夏の疲れの体力アップにはジム等で基礎体力作りを。

10月生まれ
選択に迷ったら自分が信じている方や惹かれる方を。

11月生まれ
休日は、海辺のドライブがお勧め。気分転換になる。

12月生まれ
気になる人と食事して。表現力が豊かで会話が弾む。

<不動産・相続の専門家>

株式会社 プラスホーム

住所: 〒243-0017

神奈川県厚木市栄町 1-1-6

営業時間: 9:00~19:00

定休日: 火・水曜日

駐車場: 2台有り

URL: <https://plushome.info>

E-mail: info@plushome.info

TEL: ☎ 0120-210-129

免許番号: 神奈川県知事(3)第28914号



至渋谷・相模原方面



厚木郵便局前

厚木土木事務所

厚木郵便局

至平塚方面

ホテル
マイステイズ

ヨークフーズ
ケーズデンキ

ファミリーマート

田村堀

至本厚木駅

東横交通

ヨークフーズさんの
向かいです



次回第105号は、10月1日頃発行予定。お楽しみに♪